

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年5月19日(2011.5.19)

【公開番号】特開2009-253705(P2009-253705A)

【公開日】平成21年10月29日(2009.10.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-043

【出願番号】特願2008-99807(P2008-99807)

【国際特許分類】

H 04 M 11/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 11/00 302

【手続補正書】

【提出日】平成23年3月31日(2011.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも音声またはメールのための無線通信を行う第1通信手段と、

前記第1通信手段とは異なる無線通信を行う第2通信手段と、

前記第2通信手段による通信の開始に応じて、前記第1通信手段における着信をユーザへ通知するための通知機能を禁止状態にする禁止手段と、を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記第2通信手段による通信の終了に応じて、前記通知機能の前記禁止状態を解除する解除手段を、さらに有することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記禁止手段は、着信表示、着信呼出、及び着信振動のうち、オン状態にある通知機能をオフにすることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項4】

前記第2通信手段による通信の終了に応じて、前記通知機能の前記禁止状態を解除する解除手段を有し、

前記解除手段は、前記禁止手段でオフにされた通知機能をオンにすることを特徴とする請求項3に記載の通信装置。

【請求項5】

前記第2通信手段による通信の実行中の、前記第1通信手段における着信履歴を、前記第2通信手段による当該通信の終了後に表示することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項6】

前記第2通信手段による通信の実行中の、前記第1通信手段における着信が音声通信であった場合に、当該着信を拒否する着信拒否手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項7】

前記第2通信手段による通信の実行中の、前記第1通信手段における着信が音声通信であった場合に、当該着信に対して留守番応答する手段を更に有することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

**【請求項 8】**

前記第2通信手段による通信の実行中の、前記第1通信手段における着信がメールの受信であった場合に、当該メールの受信を実行するメール受信手段と、

前記第2通信手段による前記通信の終了後に、前記メール受信手段がメールを受信したことを見せる通知手段とを更に有することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の通信装置。

**【請求項 9】**

前記第2通信手段による通信の実行中の、前記第1通信手段における着信が音声通信であった場合に、前記第2通信手段による前記通信の残存データ量に基づいて残存通信時間を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得された残存通信時間が、予め定めた値以上の場合は前記音声通信の着信について着信拒否し、前記取得された残存通信時間が前記予め定めた値より小さい場合は前記音声通信の着信を保留し、前記第2の通信手段による前記通信の終了後に当該保留を解除する着信制御手段と、を更に有することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

**【請求項 10】**

前記第2通信手段による通信の実行中の、前記第1通信手段における着信が音声通信であった場合に、前記第2通信手段による前記通信の残存データ量に基づいて残存通信時間を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得された残存通信時間が、予め定めた値以上の場合は前記音声通信の着信に留守番応答し、前記第2の通信手段による前記通信の終了後に当該留守番応答の履歴をユーザに通知し、前記取得された残存通信時間が前記予め定めた値より小さい場合は前記音声通信の着信を保留し、前記第2の通信手段による前記通信の終了後に当該保留を解除する着信制御手段と、を更に有することを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

**【請求項 11】**

少なくとも音声またはメールのための無線通信を行う第1通信手段と、前記第1通信手段とは異なる第2通信手段とを有する通信装置の制御方法であって、

前記第2通信手段による通信の開始に応じて、前記第1通信手段における着信をユーザへ通知するための通知機能を禁止状態にする禁止工程を有することを特徴とする通信装置の制御方法。

**【請求項 12】**

請求項11に記載の通信装置の制御方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するための本発明の一態様による通信装置は以下の構成を有する。すなわち、

少なくとも音声またはメールのための無線通信を行う第1通信手段と、

前記第1通信手段とは異なる無線通信を行う第2通信手段と、

前記第2通信手段による通信の開始に応じて、前記第1通信手段における着信をユーザへ通知するための通知機能を禁止状態にする禁止手段と、を有する。

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】削除

【補正の内容】